

公益社団法人 日本歯科衛生士会
令和元年度 代議員会議事録

- 1 開催日時 令和元年 6 月 16 日 (日) 13:30～15:35
- 2 開催場所 ステーションコンファレンス東京 501
東京都千代田区丸の内1-7-12
- 3 出席者 代議員総数 89名
出席代議員数 89名 (うち委任状提出2名)
定時代議員会出席者名簿 (別紙1のとおり)
- 理事総数 20名
出席理事数 20名 定時代議員会役員等出席者名簿 (別紙2のとおり)
- 監事総数 2名
出席監事数 2名 定時代議員会役員等出席者名簿 (別紙2のとおり)
- 出席顧問数 1名 定時代議員会役員等出席者名簿 (別紙2のとおり)
- 4 議長・副議長 議長 鈴木 幸江 (神奈川県) 副議長 晴山婦美子 (岩手県)
- 5 議事録署名人 橋場 佳子 (大阪府) 天本 和子 (福岡県)
- 6 配布資料
- ・令和元年度定時代議員会議案書
 - ・令和元年度会長表彰者名簿
 - ・日本歯科衛生学会第14回学術大会リーフレット

7 議事の経過の要領及びその結果

定刻となり茂木専務理事より開会を宣し、本定時代議員会は、定款第18条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、議案の審議に入った。

【代議員総数89名のうち出席者数87名、委任状2名で、定足数(総代議員の過半数46名)を満たす。】

(1) 歯科衛生士憲章の唱和 【茂木専務理事が担当】

(2) 物故会員に対する黙とう 【茂木専務理事が担当】

(3) 議長及び副議長の選出

茂木専務理事より定款第17条の規定に定める議長及び副議長の選出について諮り、会場の代議員から推薦がなかったことから、茂木専務理事から推薦することについて、了承を得たうえで議長及び副議長を推薦した。

推薦のとおり、議長に鈴木 幸江 (神奈川県)、副議長に晴山婦美子 (岩手県) が異議なく承認され、選出された。

(4) 会長あいさつ

議長及び副議長が着席後、始めに議長より指名された武井会長からあいさつを行った。

(武井会長) 本日は、ご多忙のところご出席頂き、また、平素は本会の事業に対し、ご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

6月11日に「骨太方針2019」の原案が公表され、初めて「歯科衛生士」が明記されました。この中で、歯科衛生士にとって重要なキーワードは、エビデンスの蓄積、フレイル対策につながる口腔機能管理、医科歯科連携、そして介護との連携です。このためには、今までにも注力して参りましたが重要なことが4つあります。

①「生涯研修の充実」、就業歯科衛生士の90%以上は、歯科診療所に勤務しており、直近の患者調査では、診療所の受診患者の45%が65歳以上の高齢者となっています。診療所の歯科衛生士にも、全身管理、医科歯科連携、口腔機能低下症等の学びが必要です。さらに、地域包括ケアシステムの構築が急がれる中、地域に出て多職種と連携しながら歯科衛生士の専門性を発揮するために、在宅歯科医療、フレイル予防、口腔機能管理等の学びが必要です。今年4月より、全ての歯科衛生士が「いつでも、どこでも、しっかりと学びを受講」できるように、eラーニングをスタートしました。都道府県歯科衛生士会の研修にも活用できますので、積極的な活用をお願いします。

②「組織拡大」、日本は現在、世界で2番目に就業歯科衛生士が多い「歯科衛生士大国」です。一方で、組織率は20%前後で多職種とのチーム医療を推進する中で、歯科衛生士は20%しか研修を受けていない職種との社会評価になります。多職種の組織率は60%~90%です。今後、チーム医療において多職種連携を推進するためには、歯科衛生士会に入会して、生涯研修を受けることが重要であることを伝えて行くことが重要です。

③「歯科衛生士の人材確保」、現在、歯科衛生士は2人に1人しか就業していません。理由として、新人歯科衛生士が数年で30%も離職していること、子育てをしながらでは、フルタイムでは復職できないこと等が挙げられます。そこで、平成29年度から厚生労働省の委託事業として、歯科衛生士を地域で、そして組織で支援できる指導者の育成を目指したワークショップを実施しています。今後、地域の特徴に合わせて新人歯科衛生士の離職防止や復職支援を積極的に実践いただき、ご紹介頂けましたら幸いです。

④「エビデンスの蓄積」、近年、日本歯科医師会や日本歯科医学会より、『歯科衛生士が行う行為は、「口腔ケア」ではなく「口腔健康管理」であり、「口腔ケア」は本人や多職種が行う行為である』と情報発信されています。この「口腔健康管理」は、口腔内の環境を整える「口腔衛生管理」と口腔機能を維持向上する「口腔機能管理」に分かれています。今後、歯科衛生士が関わる「口腔健康管理」においても、歯科衛生研究を推進してエビデンスの蓄積をするとともに、他職種や国民の皆様に自信をもって啓発できるよう努力したいと思います。

さて、本日で現役員の任期が満了します。この2年間に取り組んだ主な事業は、①今年2月に歯科衛生士法制定70周年・会創立65周年記念事業の開催 ②厚生労働省委託事業の「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」の実施 ③eラーニングを導入した第5次生涯研修制度へ移行 ④本日の議案である「歯科衛生士の倫理綱領」の策定です。倫理綱領は、検討会の先生方のご尽力で策定できました。チームでの働き方や患者さんが不利益を受けない権利等、今後、歯科衛生士が倫理綱領をしっかりと理解することが重要です。その他に、⑤歯科衛生士を中学生、高校生にPRするためのマンガ冊子の発行 ⑥地域ケア会議やシームレスな口腔健康管理を推進

するための書籍の監修 ⑦「チェアサイドで活用する全身管理に関する小冊子」や「都道府県歯科衛生士会の事業にて、活用できるフレイルやアクティブラーニングに関する小冊子」の発行を実施しました。

今年度は、「歯科衛生士の勤務実態調査」の実施年です。5年前の調査では、55%以上の会員が回答しています。今回も多くの会員の皆様に回答いただけますよう都道府県会のご協力を宜しくお願い致します。

(5) 議事録署名人の選任

鈴木議長より定款第22条第2項の規定に定める議事録署名人の選任について諮り、議長から推薦することについて了承を得たうえで、議長から2名推薦した。

推薦のとおり、議事録署名人として橋場 佳子（大阪府）と天本 和子（福岡県）が異議なく承認され、選任された。

【審議事項】

(1) 第1号議案 理事及び監事の選任に関する件

始めに議長の指名により理事及び監事の立候補者は、自己紹介を行った。その後、議長から選任方法について、説明を行った。

- ・理事及び監事の選任は、定款第14条、第20条及び第25条の規定に基づき、代議員会の決議によって行う。
- ・決議は、総代議員の過半数が出席し、出席した当該代議員の議決権の過半数をもって選任される。
- ・選任方法は、定款第20条第3項及び役員選任規程第6条の規定に基づき、候補者ごとに決議を行い、過半数の賛成を得た者が理事及び監事として選任される。
- ・採決は、出席した代議員（委任状出席を除く。）の書面による無記名投票により行う。

(鈴木議長) これから事務局より代議員の皆さんに採決票を配るので、候補者ごとに賛否を記入し、記入が済んだら、議長席の前にある投票箱（投票箱が空であることを確認）に入れてください。投票が終わりましたら、自分の席にお戻りください。

(投票が済んだ後に) これから、事務局で採決票の集計を行うので、第5号議案の前に結果を報告します。

(2) 第2号議案 平成30年度事業報告（案）に関する件

(3) 第3号議案 平成30年度決算報告（案）に関する件

議長より第2号議案及び第3号議案は、内容が関連しているので、併せて説明し、その後で質問を受けることを提案し、議長の指名により上田副会長から「第2号議案 平成30年度事業報告(案)に関する件」について、資料に基づき説明を行い、引き続き、財務担当の根岸常務理事から「第3号議案 平成30年度決算報告(案)に関する件」について、資料に基づき説明を行った。

また、議長より決算報告に関連して、監査報告を監事に求め、松田監事から資料「監査報告書」に基づき監査の結果を説明し、審議に入った。

(鈴木議長) 第2号議案の平成30年度事業報告(案)については、定款第50条の規定により、理事会の承認を得て、定時代議員会に提出し、その内容を報告するとあるので、採決は必要ありませんが、質問はお受けします。質問のある方は挙手し、質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言をお願いします。

質問がないようですので報告を終わります。

(鈴木議長) 次に、第3号議案 令和元年度決算報告(案)について、質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。

質問がなく、議長より「第3号議案 平成30年度決算報告(案)」の貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録について、賛否を諮ったところ、出席した代議員の過半数を超える賛成があり原案どおり、異議なくこれを承認した。

【採決結果：承認89名(委任状2名を含む。) 反対0名】

(4) 第4号議案 歯科衛生士の倫理綱領(案)に関する件

議長の指名により金澤顧問から「第4号議案 歯科衛生士の倫理綱領(案)」について、資料に基づき説明を行い、審議に入った。

(鈴木議長) 第4号議案 歯科衛生士の倫理綱領(案)について、質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。

質問がなく、議長より「第4号議案 歯科衛生士の倫理綱領(案)」について、賛否を諮ったところ、出席した代議員の過半数を超える賛成があり原案どおり、異議なくこれを承認した。

【採決結果：承認89名(委任状2名を含む。) 反対0名】

(5) 第5号議案 会長候補者の選定に関する件

議長より第5号議案の審議に入る前に、第1号議案「理事及び監事の選任に関する件」の採決票の集計結果について、次のとおり報告した。

【理事候補者】

武井 典子	・賛成80票	・反対4票	・無効3票
伊藤真知子	・賛成83票	・反対2票	・無効2票
上田 和美	・賛成87票	・反対0票	・無効0票
小原 由紀	・賛成86票	・反対0票	・無効1票
久保山裕子	・賛成84票	・反対2票	・無効1票
河野 章江	・賛成86票	・反対0票	・無効1票
小前みどり	・賛成87票	・反対0票	・無効0票
関口 洋子	・賛成86票	・反対0票	・無効1票
浪岡多津子	・賛成86票	・反対0票	・無効1票

根岸 麻理	・賛成 8 5 票	・反対 0 票	・無効 2 票
武藤 智美	・賛成 8 6 票	・反対 0 票	・無効 1 票
茂木 美保	・賛成 8 4 票	・反対 2 票	・無効 1 票
山口 朱見	・賛成 8 6 票	・反対 0 票	・無効 1 票
吉本 美枝	・賛成 8 6 票	・反対 0 票	・無効 1 票
千葉 茂美	・賛成 8 5 票	・反対 0 票	・無効 2 票
中村 郁子	・賛成 8 5 票	・反対 0 票	・無効 2 票
吉澤 茂美	・賛成 8 7 票	・反対 0 票	・無効 0 票
高田橋美幸	・賛成 8 7 票	・反対 0 票	・無効 0 票
成行 稔子	・賛成 8 5 票	・反対 0 票	・無効 2 票
宮脇恵美子	・賛成 8 5 票	・反対 0 票	・無効 2 票

【監事候補者】

渡邊 洋子	・賛成 8 4 票	・反対 0 票	・無効 3 票
今村 敬	・賛成 8 5 票	・反対 0 票	・無効 2 票

第 1 号議案 理事及び監事の選任に関する件については、議長より出席した代議員 8 7 名（委任状出席を除く。）の投票の結果について、上記のとおり報告があり候補者全員が賛成多数により理事及び監事に選任された。

（鈴木議長）次の第 5 号議案の「会長候補者の選定に関する件」については、定款第 2 5 条第 3 項の規定では、「理事会は、代議員会の決議により選出された会長候補者を会長に選定することができる。」となっています。武井典子さんを会長候補者に選定することについて、諮ります。

議長より「第 5 号議案 会長候補者の選定に関する件」について、この賛否を諮ったところ、提案どおり、賛成多数でこれを承認した。 【採決結果：承認 8 7 名 反対 0 名】

【報告事項】

（1）令和元年度事業計画について

議長の指名により吉田副会長から資料「令和元年度事業計画について」に基づき、報告した。

（2）令和元年度収支予算について

議長の指名により根岸常務理事から資料「令和元年度収支予算について」に基づき、報告した。

（鈴木議長）ただ今の「令和元年度事業計画」及び「令和元年度収支予算」の報告について、質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。

（鈴木議長）予定の議事は、すべて終了いたしました、その他に質問等ございますか。なければ、これをもって議長、副議長の任務を終了いたします。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、茂木専務理事は15時35分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長及び議事録署名人が記名押印する。

令和元年 7月 7日

公益社団法人日本歯科衛生士会代議員会

議 長 鈴木幸江 ⑩

議事録署名人 橋場佳子 ⑩

議事録署名人 天本和子 ⑩